

海外婦人勞働資料第二八号

誰が、なぜ、
働くか

労働省婦人少年局

畢 告

松野博士ヘゼル、カーク文筆はシカゴ大学の家庭経済及び経済学の教授。文筆はそれ以前には、オバリーリ大学及びアイオワ州立大学経済学部の教授でロンドンのアメリカ航運教師
田の調査部長、スタンフォード大学食糧調査院の調査員であつた。

「消費の理論」(一九二三)、「家族の経済問題」(一九三三)、その他の著書がある。

國勢調査局が一九四〇年に規定したように、坊主籍入とは「労働力」の中の婦人であり、以前には「収入をえて雇われている婦人」といわれた人々のことでありました。この言葉には、職業以外のことに従っている婦人は坊主にいるとは見做さず、又は坊主籍入とは、此のグループの坊主とは本質的にちがつたことをしているという意味がふくまれています。婦人に属する限り、どのような人が坊主でないか、坊主でないか、ときく代りに、どのような人が、坊主かという質問が出るのです。「坊主」ということは、明らかに普通の規範をはずれたことなのです。男子に属する限り、そういう質問は出ないでしょう。男子の場合は収入のある仕事に従うことが当然のこと、考えられているのです。大抵それからをもちながら、学校に通うでもなく、坊主にいるでもない男子の数が相当大さは割合に達したなら、そういう数値がどういう理由から来たか、すぐ調べにかゝられることでしょう。婦人の場合はその反対です。坊主くこともでき、学校卒業していはから、雇われてもいず、雇われようとしてもい三千万人より一九四〇年の労働力の中にはいって三百万人の上に注意が集まつたのです。けれども労働力の中の婦人とはどういう人々か、そして坊主か、ということがわかれは、労働力の外にあるのはどういう人々か、そして坊主でないかということも、同様にわかるのです。

戦事中にえず女子被用者の数がふえにからとて、その労働力の構成が種々對に変わったと信する理由はありません。一九四五八年八月には十四歳及びそれ以上の年令の女子人口の三六%が坊主にいます。一九四〇年には三三%でした。が一九四四年八月までにその割合は三九%まで落ち、四〇年代は就業状況についての最初の資料が集められた、一八七〇年このかた認められてきた傾向が、一層ハッキリするだけだろうということを示しています。

この四十年間にわたって、婦人の職業の上に正確にどんな変化が起つてきたかを示すのはなかなかむづかしいことです。調査されに雇ひ状態の定表、調査員に与えられた指令、及び調査員の変化を助

実に入力することが必要です。自分で時々一ドル貰いだり、ほかの人が種々のを言うたりする婦人を一人から手動で入力することはできません。國勢調査局は、労働力の中の婦人は、一九四〇年の三〇・四〇から、一九四五年の二五・七％にのぼつたと推計しています。この期間に激増ある原因に産われた同じ年令の男子の割合を照れば、若年層の割合が六八・八十五以上で労働力の中に留まる者がへつた結果として、へりました。一方で働く男子の数をへらすような採用をした方は、地方で働く婦人をふやすような反対の採用をしました。労働能力のある若者、学校や職業訓練にはいっていない若者を算入したならば、一九四〇年の労働力の中の十四才及びそれ以上の年令の者の割合は、男子の九五・多、女子の三三・％に当りますよう。

結婚状況と都市化

労働力の中の婦人は、学校をすませて、健全な女子人口の代表的な見本ではありません。就取するかどうかを決定する基本的な要素は、既婚者が否かということと、都市が農業地帯かという居住地の向類とです。一九四〇年には、独身婦人は若年女子労働力、即ち若年層、施設収容者又は労働不能者でない婦人全体の四六・五％の一にすぎなかつたのに、事実上労働していた婦人の半分以上は独身婦人だったのです。天と相違している既婚婦人は現実の労働力の三三・％に当っています。それは健全な学校終了者の三分一を占めているのです。そこで労働婦人は主として独身者、未婚者、又は既婚者です。都市には若年女子労働力の五分三しか住んでいないのに、現実の女子労働力の四分三が都市に住んでいます。学校をすませて身体健全な婦人の五分一が農業地帯に住んでいるのに女子労働者のうち農業地帯に住んでいる者は僅かに一割にすぎません。

最も多く働くのは独身で、かつ都市に住む婦人です。一九四〇年には健全で、学校をすめた十四才

及びそれ以上の独身婦人のうち七〇％が給与又は利商のために働いていました。都市に住むという婦人の八〇％は労働力の中にはいっていません。農業地帯に住むことは独身婦人の雇用機会を半分にへらしました。一九四〇年に農業地帯では、若年独身労働者の僅かに四〇％が収益ある仕事に雇われていました。農業地帯に住むことは、既婚婦人の場合、労働力の中に加わる機会を一層多くへらしめました。雇用状態から見ると、都市に住むに比べて、既婚婦人は三分の一にすぎません。一九四〇年に夫と同居中の既婚女子労働者の七二％は都市に住んでいました。けれどもこの既婚者のグループの中には、若年労働者の約五五％しか含まれていなかったのです。更に若いことは、若年既婚労働者の五分一以上が、農業地帯に住んでいた一方、労働者の十分三しか農業地帯に住んでいなかったという事実です。

既婚婦人の労働の要因

既婚婦人のグループの中で都市住者のほかに既婚者を決定させる要因は、子供たちの数とその年令、自分たちの自身の年令、及び夫の収入の多少です。諸州の首都に住む二五才—二九才の既婚婦人で十才以下の子供がなく、共同の家として夫と同居している若者十万人以上のうち、五分の二以上は、一九四〇年に給与又は利商のために働いていました。けれども十才以下の子供のある場合は、その割合が十分の一以下にへっていました。十八才以下の子供のある場合は、収益ある職業に就くことを阻む両親の力を減らしていました。その巨額の子供のある労働婦人の割合は、子供の数が多くなるにつれてへっています。

夫の収入の少い場合は、労働をめぐり母親の働くことが多いのはもちろんです。諸首都で十才以下の子供をもつ若い母親のグループのうち、夫の賃金又は俸給が二十四ドル未満又は以上の場合に働く者

幼児のありなしと関係に、至令も婦人の雇用に大きな関係をもつています。四十五才から六十五才までの既婚婦人で、その歳に十才以下の子状をもつ者は稀で、その子が奥子である場合はなお希ですけれどもこの年頃の婦人は、同じように幼児をもたない、もつと若い婦人に比べれば取償につくことなほ随かに少いのです。一九四〇年に年收一千ドルから一千五百ドルの夫の妻で、十才以下の子状の無い二十五才から三十才の既婚婦人の半数近くが抱いていました。四十五才から六十五才の夫の妻のうち、幼いている者は一割以下でした。もちろんこの歳のグループの中には十八才以下の子状をもつていたのもあり、またもつと年上ですでに若いではいるがまだ数にいたる子状のあるものもありはしました。これら一切の要因を勘定に入れた上で、前掲年令が婦人の雇用を抑制する力をもつことは明かです。

兩人が坊にいてゐるごとによつての分封を眺めれば、健めるほど、それらの婦人たちが甚せ初くかどい
う理由がはつきりしてきます。婦人労働者の半分は独身です。独身婦人が甚せ初くかは、しむに足
りません。こういう人々の大衆分が学校で勉強しているでもなく、労働力の中にもはいつていないと
したら、その理由を調べなければなりません。二十五才以上が半分以上を占めてゐる、これらの青年
婦人は、独身男子と同じ理由で、また青年男子と同様の、やむにやまれぬ力にいられて初くのです。
給ふより利潤のために青年女子が初くことは、市場空倉が激長したこと、人面及び他の資源が、個人

婦人が坊にいてゐるごとくについて、分符を詰めれば、健めるほど、それらの婦人たちが、なぜ坊にかといふ理由がはつきりしてきます。婦人労働者の半分以上は、独身婦人です。独身婦人が、なぜ坊にかは、しむに足りません。こういう人々の大衆分が、学校で勉強してゐるでもなく、労働力の中にも、はいつていないとしたら、その理由を調べなければなりません。二十五才以上が半分以上を占めてゐる、これらの青年婦人は、独身男子と同じ理由で、また青年男子と同様の、やむにやまれぬ力にいられて坊へ行くのです。給与より利潤のために、青年女子が坊へ行くことは、市場を脅かす成長したことで、人間及び他の資源が、個人

一九四五年にはからだが建前で主婦でもなく、茹敷にもはいつていない、独身男子のうち、雇われて働いていない者は、全株の一割にしかすぎなかつたのに、女子の方は同族者人々の割合は三割に達していました。家庭によつて親が入用でなし、特に親村の家業ではそうです。十四文以上のすべての独身女子のうち、五分一が親戚地帯に住んでいるにゆかゝわらず、上にあげた賃労働に就いていない三割のうち、一割は親村に住んでいました。

就茲をよきとくする事情も、就取したいという願望も、今はわ彼の場合には恩子の場合ほど著くた
いのが特殊です。假令附傍市場に入るのを、悪い上つた買持から、まぢかつた販賣の者から、又は傍
において自今からの相手をさせたり、手振わせたりしないで買持から反対する敬度もあります。どうい
う行應や、又は販賣の自由選択に干渉することがどんなに恐ろしい結果を招くかということをもだに十
分に理解しない人々もあります。そういう彼等が早く警告すれば問題はありません。けれども早く
結着せず、緩になつて求取者とならなければならぬ時には、圣贤と熟練との不足のために甚しく不
利な之場におかれます。か言は夏かつにこつという警戒は、今はへつてゆくばかりです。假令は、恩

家や家族生活のために手かゝらねたことゝ思ふ。既婚婦人、幼少に出ることを助けます。地方の中、既婚婦人の率の高いこと、同じ既婚女子でも子持ちと子なしの既婚婦人の割合が甚しくちがうこと、未婚妻まで既婚者たること、既婚者たることを認めず、都市と農村とでは本然婦人の率に着しい差のあることは、さういふ力の社会的な作用を認めています。

多くの点で既婚を促す有利な条件は都市にありまゝです。十八才から四十五才までの既婚の都市婦人の数は、一九四〇年の地方市場では男子よりほんの少し少かつただけでした。ところが既婚地帯に住む既婚の健全な若者たる婦人のうち、地方の中にはいつていはるは四〇％にすぎません。地方の平均は六〇％に夫と同居している都市の妻で健全な若者の一七％が地方の中にもいます。既婚地帯の妻は六〇％しかおいていませんでした。地方可能な都市の未婚者、既婚者、及び既婚者の四五％は地方の中にもあり、既婚地帯のそれらは三〇％しかおいていませんでした。都市には若者に賃金所得の必要が一層切迫であること、子供が少いこと、既婚者が少いことに留まらず、妻や娘が外で働くのに対する寛大な態度をとりがらであり、とりわけ既婚者の多いことを意味しています。地方の中にもいる既婚地帯の婦人の四〇％は既婚に、三三％は既婚者になりつづけています。のみならず、既婚に就いては若者のうち僅かに三〇％が既婚者であり、又は一既婚者の所得に等する労務を賃金賃金又は既婚者で事実上助ける妻、又は既婚地帯主の親戚に就いては、さういふ婦人からは、地方の中にもおる婦人に、明らかに遠く至る階級に属しています。

地方婦人についての一九四〇年の国勢調査のデータの分析は、仮にその強力な前述の研究の基礎として設けする結論を確固するものであります。婦人が地方市場に入ることも或はやさしくし、或はむつかしくする条件と事情とがあり、給与又は利得のために働くことを望ませる条件があり、婦人の時

向は精力とを、さういふ川に使うことを要し又はよきとするものがあります。これら三種の条件又は力は、それをよく理解する結果として、婦人の職業が、本人、その家族又は社会にとつて成功をもたらしければ、注意深く観察されなければなりません。

婦人の職業を容易にする事情を、一つづつから完全に見えぬとすれば長いリストがござまします。小人数の家族、幼少を援助する仕度と設備、すぐべられる食物やすぐ着られる着物や、既婚者、未婚者等は、婦人の職業を容易にする条件の例であります。仕度とは、いさゝか重要に及び、いのはその意見が地方婦人自身に影響を及ぼす人々、――両親、夫、他の親戚友人、隣人等の態度や期待であります。

もしもそれらの人々が偏見をもたないならば、就職に對して何ら社会的、感情的な不利はないので、それと反対の場合は就職を妨げ又は回避にします。夫の反対は、此の条件は有利でも、妻が給与や利得のために働くことを妨げましよう。就職に對する最大の妨げは、幼少に對する責任です。幼少の母親の就職が少いことは、前記に力説しておきました。

引く力、押す力

けれども、有利な社会的態度、小家族、健康な生活のへつたこと、それが容易になつたこと、婦人の職業の当の理由であると思へばなりません。

佳切に、又はその最新の型ともいえる冷凍食物は、婦人の就職を容易にする原因ではなくて、条件であります。婦人は家事労働や、有地の買収や、家族や友人の反対で家族にいられていないという意味で、地方市場にはいれるから、はいる、ではありません。婦人は、魅力ある就職の機会に

ひかれ、又は経済的必需品に代りて労働市場に入るのです。家庭の条件が有利で無い時には多くはお金がより悪いことが必要であり、有利な時にはそれが弱くてもすむのです。けれども健康の原因は就労機会の悪化か、職業が与える金銭の必要です。

この分派は、もしそれが説明を必要とするのは、彼自身と就業者との間の就労率の差異を説明しています。大抵の就業者の就労には何の邪術もありません。自活することは就業者の義務であり、もし家族への責任があるとするのは、サーヴァイスを寄与するよりも金でしに方がよほど役に立つと感得されています。のみは労働市場は就業者の割合より広く、移動性も大きいのです。大抵と同様によりと強ひるはどこにでも仕事を求めることはできないに過ぎない。就業者はそれができません。い、かれは就業者よりも邪術が少なく、有利な条件が多く、経済的必需品も大きいのです。けれども上の分派は就業者を雇用労働にさせるものは何かということを示すよりも有益なものです。就業者はよい条件だけが就業者を労働市場に入るといふことがつとめであることはよく見えてくることです。就業者の負担が比較的に重く、少しい子供がはかつかつたり、奇病や、金でよく人を利用しよい事情にある人々の割合に比べてもそうであるに過ぎない。就業者のうちその特殊技能や職業能力を看みずに雇うには、就業者のある地帯に住んでいる人々が働くのです。魅力的な職業の機会が多いことが婦人の就労を誘うことは、ワシントン市のようは地帯に就業者の非常に多いことを説明しています。魅力的な職業とは、特殊な能力又は知識を適用し、その仕事に關して労働状態や給与率を決定するものをいふのです。エレヴェーターの運転手にとつての能力ある仕事は就業者にはそのまゝいふよりも、就業者の地帯は婦人法學家には魅力がはたしてあります。就業者は労働市場のオニのクルーは経済的必需品のために労働力の中に必要とすもおいてまゐるから戻つていきます。つまりざりざりと感得される生活を持続するだけの収入が不足はために働く人々を

す。もちろんこの二つのクルーの向にはハッキリ線をひくことはできません。その向はだんぐにばかりでいて、前に力説しによりに、経済的必需品の押す力が覆ければ、さしは戻り始めとする条件を否却はしにのびてえさえます。家庭の状況が職業生活を容易にする婦人の割合には、引く力が僅かでも労働市場にひきこむことがまます。そこで経済的必需品が非難に大きい場合は、就業者が魅力的では仕事につくことも事実なのです。

理想

労働市場にひかれてはいるのと、押されてはいるのと、この二重の就業者のクルーのうち、どちらが大きいでしょうか？どちらが大きい方がいふかはわかりません。理想論には、働く就業者は、少くともかの女にちがはれずあるか、又は同等の能力をもつ男子である割合と同様の有利な条件で紙を見出し得るようでありにいます。かの女にちがはれずあるか、又は同等の能力をもつ男子である割合と同様の有利な条件で紙を見出し得るようでありにいます。この後者は健康や肉體を犠牲とせず、その家族が望む生活様式を長く変えることはしに妨きうることを意味します。夫の収入が生活必需品を足りに足りはいから働く就業者がはいより、とりわけ主婦が外で働くことが無理なのをおしきつて働くことをよぎはくされるようは人がかとりおはいよりにしていいます。それは必ず健康をそこはし、肉體をなくし、家族のために必要なく、からざるサーヴァイスを犠牲とさせるものです。この場合よりは善しよいでしよう。けれどもおはいこの状態は突然として現すこざるべきではありません。前の場合には労働市場は善くあり、私にちにとつての唯一の問題は、そのいふ状態をもつと一般論はものにするにはとつしにうまいかという点にすぎません。

流婦人の雇用を上へのべによつては程度的は状態とするために必要は条件を検討されるほど、
 ういう廣告のもとに依つてゐる人々が比較的少いことを喜ばすにはいふ所ません。夫がそのせいだ
 を売るに適當は労働市場が妻にとつても最良の市場であることは斯す。たゞ、労働市場を脱出
 す者は熟練度の低い、特殊技能のない人々で、自分に代つて母親や主婦の仕事をしてくれる他の婦人
 を雇うに足りはい給ふじかもちつてはいけません。大抵の家庭の望む生活形式は、誰かが時間と精力
 とを費さずには維持できはいいもの、そんな夫でもその半分でもでざる者、しようと思ひ者はいいの
 です。大抵の婦人の場合、子供にちが兼立つてからは家事労働の頑固な家族への責任は軽くはります
 が、労働市場から二十年間も遠ざかつていかにあけくでは望ましい仕事にひかれることはあまりはいも
 のです。

就眩を促す力、妨ける力

過去数十年前に婦人の職業生活について起つて出来たものとは、概々昔向で語られるほど簡單なものではないのです。男子の歸合のように、在學期間が前より長くはつたのと、返還命令が早くはつた結果、十才及び十四才以上の女子有業人口がへるようにはりました。都市化は雇用機会と家賃増の軽減によつて、その限をかゝる方に作用しました。出生率の減少、女子の就業をすすめる、男子の家賃増をすすめる態様の変化もまた女子有業人口をかゝる方に助けています。一國の労働時間が四十年前 又はそれ以下にへたにこともまた既婚女子の就業を容易にしました。戦前時代に於き、かつ男子と同じ量盤の上に立つて働く婦人の割合が大きければ大きいほど、結婚後も働く婦人の割合が大きくなりります。離婚によつて破壊される結婚が少なければいほど、結婚が不安定である割合の離婚前にも、離婚後にも働く婦人が多くなりります。生活標準が高くなればなるほど、金でしか死なないも

のが必垂試くべかりざるものと考えらるるにつれ、将年や利潤のために金んでゆく産婦婦人の割合が
かえるのです。

既婚婦人の就労を抑える作用をするのは男子の買収入がかゝること、子供にちが昔より家庭に費くいること（正学館南の延べ）有見の基準が高くはつたこと、家庭中心の志向を多く必要とするようは生活標準はとであります。

最後に力説しなけりとはいはれぬのは、労働力の中の婦人についての最も重要な事実であります。それは婦人にちにとつて結果の重大さと共に、その解決する向道がむづかしいために重要は事実であります。むしろます、というのは労働婦人は、女子人口の中の特殊は、特異な一部分ではないといふ事です。むしろかの女にちはその生涯の中の特異の性質にあり、又は労働力調査が行われし時、何らかの特殊の性質か、のつぎぎはめハメにわちていに人々をまじよう。調査は同の出し方は「どの婦人が働くか」ではなくて、「いつ婦人は働くか」といふことです。国勢調査のよりは、切斷面の研究は、ちやうどその特殊は時に當つて初めていふに婦人をとらえます。五世紀には當時住いていに人々はやめて、當時住いていはかうに人々が住いてゐるでしより、私にちに必要なのは、婦人の至る生活史についてのもつと多くの事実です。ある一定の時に労働力の中にいて婦人について私にちの知り得ること、一時的に知識とは、私にちにその歴史が次のようは型に形作られてゆくことを導かせます。即ち学校を卒業してから結婚までの間、事実上すべての婦人、特に都市の婦人は給与又は嫁給のために働くこと。結婚すると同時に、又はその直後に、大多数の婦人は労働者階級を去ること。子供の生れに後までそこに残る者は少数であること。それより再び労働力の中に現れはいる者もある、が長いか短い、ある時期をおいて再び現れる者もあること。婦人が比較的早くそこにゐるのは夫と死別しに離縁しにりしに陽合で、大抵は扶養しなけりとはいふ事ははるかに予決をもつてゐること。更に事情が許して、仕事口が氣に入

るか、又は至善的職業によさなくさぬに場合に、結婚生活を続けねばなら、社会的又は断続的は職業に帰る者もあること。婦人の場合、男子のより一生が通りで仕事をもち替は少ないこと。大抵の婦人の場合、利便しきりにはるか、又は、断続的は職業とはりがちなことです。

婦人の至善生活の手段がこんな状態で、はかづにはらば、女子教育の問題ははるか困難とはりましよう。現実の問題は甚だむづかしいので、教育家は普通、これを見限して、次のように設定します。(一)婦人の至善生活は男子のそれと同じ至善を望むものとする。(二)婦人を一生職業をもつ者と、おなじい者との二つに分けることができる。(三)婦人が労働力から自分及び家族のための無給の労働に務める時、その仕事の性質の完全に変えることが何らの教育的向義を更供してはいないと考える。

婦人に男子ほど十分は職業教育を与えず、その結果、労働力の中にある時、不利は立場に立つことを忍ぶか、又はその生涯の大部分を占める仕事のために全然又は極めて不十分は準備しかしはいかすれをとるか私たちの自由です。

要諦既述を去つていたあとで、夫と死別又は離別して後、再び既婚婦人たる婦人にちの至善的職業について十分は考慮が払われていません。結婚や分境のために既婚を去つたのはその本人にちだけか不利は影響を受けなければはいない。純然たる個人的生活は既述ではいことをはつきりさせなければはいません。それは社会的に、報酬や収入はさまざま、要諦されに行籍であります。年老いた未亡人や生計に苦しんでいる子持の婦人にちが、わが国の養老年金や育児年金の計画の一部として、公共の扶助をうけることができるのは事実です。が婦人が現在の私にちの生活方法のもとに訓練されれば至善的後援をひきうけるために断せらるべきではないといふにはらは、それ以外の、そしてそれ以上の何ものか指示せらるべきであります。